

部長等各位

町 長

平成26年度当初予算の編成方針について（通知）

わが国の経済は、内閣府が発表した9月の月例経済報告では、「景気は、緩やかに回復しつつある。」とし、先行きは、「景気回復の動きが確かなものとなることが期待される。」とされるなど、アベノミクスのプラス効果が实体经济に徐々に波及してきている。しかしながら、日銀が掲げる2年でプラス2%の物価上昇の目標達成は、賃金上昇の兆しが見られない中で、金融緩和でどれほど物価が上昇するかは懐疑的な見方もあり、さらに来年度の消費増税後の個人消費の反動など、引き続き経済動向に注視していく必要がある。

政府においては、消費増税による反動減の緩和、大震災からの復興の加速によって、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向けて全力で取り組むとしており、「三本の矢」が持続的に効果を発揮するため、「経済財政運営と改革の基本方針」（平成25年6月14日閣議決定）に基づき経済財政運営を進めるとともに、「日本再興戦略」（同日閣議決定）の実行を加速化し、民需主導の持続的成長と財政健全化の好循環を目指すとしている。

このような状況下において、本町の財政状況は、平成24年度一般会計決算ベースで調整基金の取り崩しを行うことなく実質単年度収支の黒字を確保し、財政指標では、実質公債費比率（3.5%）、将来負担比率（△111.1%）といずれも改善し、県下トップクラスを維持している。一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、88.4%と前年度より0.2ポイント改善しているが、経常一般財源の増加が見込めない状況下で、今後も財政の硬直化が続く見込みである。

平成26年度の収支見込みでは、歳入の根幹をなす町税収入は、景気回復に期待を寄せつつも、ニュータウンにおける高齢化や地価下落など減少要因は払拭されておらず、減少傾向が続く見込みであり、地方交付税においても、総務省の概算要求時の仮試算では総額を適切に確保するとしているものの、引き続き臨時財政対策債が増加見込みとなるなど、一般財源総額の大幅な改善は、期待できない状況である。一方、歳出では、新給食センター整備に伴う経費や、学校施設等をはじめとした公共施設の老朽化による投資的経費の増加、あるいは少子高齢化による社会保障経費の増加などが見込まれるため、今後も財政運営は厳しい状況が続くことが予想される。

こうした中、平成26年度は、第5次総合計画前期基本計画の最終年度にあたる。本町の将来像である「住みたい、訪れたい、帰りたい ふれあいのまち『ふるさと猪名川』」を実現するため、あら

ゆる施策の推進に取り組んできたところであるが、それぞれの取組みについて、改めて施策の検証、点検を行い、当初予算編成に臨む必要がある。

平成26年度予算要求においては、下記の基本的事項を柱に、別途指示する「平成26年度予算編成要領」に基づき、適切に要求されるよう通知する。

記

- 1 事業の費用対効果や必要性などを厳しく精査し、事業全般の徹底した見直しを図り、行財政の簡素化・効率化を図ること。
- 2 枠配分された予算の範囲内において、緊急性や費用対効果などを考慮し、優先順位を付けて効率的に事業採択を行うこと。また、スクラップ・アンド・ビルドを前提とし、新規・拡充事業の財源の捻出に努めること。
- 3 他部門における事業の重複や共同実施が効果的な事業などのチェックを行い、部課を横断した調整を積極的に推進し、住民サービスの向上につなげること。
- 4 民間委託や指定管理制度の導入にあっては、その内容、範囲、経費節減効果等を十分に精査し、メリットが十分発揮されるか、民間等のノウハウを活用した効率的、弾力的な住民サービスが提供できているかについて精査すること。また、民間委託や指定管理制度の継続に際しては、必ず評価、検証を行った上で判断すること。
- 5 個性豊かで活力ある地域社会の構築を進めるため、地域情報化への対応、急速な少子・高齢化への対応や環境と調和した循環型社会の形成、積極的な広域連携の推進、安全・安心な町づくり、住民の健康づくり、地域住民等の参画と協働など当面する行政課題に向けて、財政の健全性の確保に留意しつつ、これら施策を積極的、重点的に推進すること。
- 6 歳入の増加が大きく期待できない中、限られた財源を最大限に有効活用するために、優先されるべき住民ニーズを的確に選択し、より効果的な行財政体質の確立に向け、職員一人ひとりが知恵を絞り創意工夫をこらした取り組みを行うこと。